



令和8年4月27日

総合政策局 情報政策課

不動産・建設経済局 不動産業課

国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)の復旧について

4月25日付けプレスリリース「国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)の機能停止について」にて、eMLITの機能が停止している旨、ご報告しておりましたが、当該事象に係る確認・対応作業は26日7時頃に完了し復旧しており、以後は宅地建物取引業の免許申請等が受け付けできる状態となっております。

なお、システムの停止前に行われていた宅地建物取引業の免許申請等については、いずれも問題なく受理されていることを確認しております。

本件について、ご不明の点やご心配な点などがございましたら、下記連絡先にご相談ください。

<連絡先>

不動産・建設経済局 不動産業課 不動産業指導室 グループアドレス

hqt-takkenshidou@ki.mlit.go.jp

この度はご不便・ご迷惑をおかけいたしまして、大変申し訳ございませんでした。

<問合せ先>

総合政策局 情報政策課 大久保、野口

TEL : 03-5253-8111 (内線 28-122)、03-5253-8333 (直通)

不動産・建設経済局 不動産業課 鈴木、村山

TEL : 03-5253-8111 (内線 25-130、25-127)